

令和2年4月10日

保護者の皆様

南知多町教育委員会
教育長 高橋 篤

臨時休校延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のための急な臨時休校にもかかわらず、ご理解をいただき、適切に対応していただいておりますことに感謝申し上げます。

本日、愛知県が独自で「緊急事態宣言」をしたことを受け、残念なことではありますが、小中学校の休校期間を延長することにしました。

留意事項を下記のようにまとめましたので、ご確認ください。

記

1 臨時休校期間

令和2年4月8日（水）～令和2年5月6日（水）

※現段階ではこの期間になっていますが、5月7日（木）以降の学校再開の判断については、遅くとも5月1日（金）午後4時までに、改めて学校からのメール配信サービス又は南知多町ホームページでお知らせします。

2 確認していただきたいこと

① 学校からの連絡を受け取れるようにしておいてください。

- ・学校メルマガが受けられるように設定の確認をお願いいたします。受け取れない場合は学校へお伝えください。
- ・保護者の方の携帯電話番号やご自宅の電話番号が変わっている場合は、学校へお伝えください。

② 学校に登校する日について

- ・分散登校や自主登校教室は、各校の必要に応じて設定されております。今後、追加・変更されることがありますので、学校からの連絡をご確認ください。

③ 休校期間中の課題について

- ・学校から連絡があります。また、昨年度3学期以降の未修部分は学校再開後、履修します。学校より配付されました今年度の教科書とともに、昨年度の教科書の保管をお願いいたします。
- ・今年度履修する内容は、今年度中に終わられるように学習計画を立て直します。教科によって難しい部分もあるとは思いますが、各家庭でも可能な範囲で、学校再開までに新学年の教科書を計画的に学習していくことが望まれます。

裏面に続きます

④ 休校期間中の部活動はありません。休校となった事情から、児童生徒の人混みでの行動は控えていただきますようご協力をお願いいたします。

⑤ 休校期間中の自宅での過ごし方について

- ・感染予防のために、児童生徒ならびにご家族の皆様方の健康を保てるよう、次の点を十分に心がけた生活を送ってください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・規則正しい生活をしましょう・バランスのよい食事をし、栄養をとりましょう・パーソナルスペースを確保して、適度な運動をしましょう |
|---|

※体の抵抗力を高めるようにしてください

3 学校給食について

- ・給食は5月7日（木）からの再開を予定していますが、小学校1年生については5月11日（月）からになります。

※給食開始時期については、今後変更する場合は再度連絡いたします。

4 その他

- ・職員は学校にいますので、緊急の場合（事故・大きな病気《例》新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等）はお知らせください。

※ 状況が刻々と変化しています。予定が変更される場合は再度連絡させていただきます。

(担当) 南知多町教育委員会学校教育課(中村)

TEL : 0569-65-0711 (内 555)

FAX : 0569-65-2685

E-mail gakkyou@town.minamichita.lg.jp